

決算

(原案承認)

- ◎24年度上水道事業会計決算認定
 - ◎24年度一般会計決算認定
 - ◎24年度国民健康保険特別会計決算認定
 - ◎24年度出羽島簡易水道特別会計決算認定
 - ◎24年度青少年健全育成センター特別会計決算認定
 - ◎24年度介護保険特別会計決算認定
 - ◎24年度後期高齢者医療特別会計決算認定
- 以上7議案については、監査委員の意見書を付けて認定を求めるもの。なお、各会計の決算状況は、下表のとおり。
(行政常任委員会付託)

平成24年度 上水道事業会計決算状況

(単位:円)

経 費 別	歳 入	歳 出	差 引	備 考
収益的収支	99,494,975	98,367,267	1,127,708	
資本的収支	2,652,000	34,803,076	△ 32,151,076	注:1

注:1 資本的収支が不足する額32,151,076円は、過年度分損益勘定留保資金32,151,076円で補填している。

平成24年度 各会計決算状況

(単位:円)

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引	残額の措置
一般会計	4,542,738,200	4,224,232,935	318,505,265	翌年度へ繰越
国民健康保険特別会計	894,866,239	821,098,570	73,767,669	翌年度へ繰越
出羽島簡易水道特別会計	24,922,696	24,922,696	0	
青少年健全育成センター特別会計	7,815,263	7,249,871	565,392	翌年度へ繰越
介護保険特別会計	769,951,892	736,208,701	33,743,191	翌年度へ繰越
後期高齢者医療特別会計	85,430,213	83,920,813	1,509,400	翌年度へ繰越

補正予算

◎25年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ2億2,626万9千円を追加し、予算総額を34億6,166万5千円と定めるもので、内容は次頁に掲載のとおり。

(原案可決)

◎25年度国民健康保険特別会計補正予算
退職者医療療養給付費等

交付金などの精算による返還金など3,393万6千円を追加し、予算総額を8億9,396万2千円とするもの。
(原案可決)



健康生活課の窓口

質問 (要回答)

(多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載しています。)

堤議員

重伝建、文化庁の指定になつた後、住む人がいなくなり、子どもも帰ってこなくなつた時、建物はどうなるのですか。

木村教育次長

個人の所有物なので個人の管理となります。別に、町が譲り受け、補修改修する例もあります。重伝建として選定されれば、保存団体が教育委員会と協議し、住民との合意により文化庁の補助金により外観のみになります。予算の範囲内で補修、修景を進めていき、今住んでいる方がこれからも住んでいられるように、文化財として残して行きたいと考えています。